

平成21年8月24日

株式会社 但馬銀行

医療保険「新EVER」の取扱開始について

株式会社 但馬銀行(頭取 倉橋 基)は、より多くのお客さまのニーズにお応えするため、本日より、新たな医療保険の取扱いを下記の通り開始しますのでお知らせいたします。

なお、本商品の取扱開始に伴い、現行商品「EVERセレクトプラン」は8月21日(金)受付分をもちまして、販売を停止させていただきます。

記

一、商品内容

商 品 名	新EVER
引 受 保 険 会 社	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
商 品 内 容	公的健康保険との連動に基づき手術保障の対象を明確化し、 範囲を拡大しました。 通院給付金は支払対象を拡大し、日帰り入院後の通院から保障します。(通院保障がないプランも選択可能です) 先進医療保障など特約のラインナップを充実しました。

二、ご留意事項

- ・医療保険は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、保険契約の主体は引受保険会社と契約者本人(お客さま)となります。
- ・ご契約に際しては、被保険者さまの健康状態等について告知が必要となります。
引受保険会社の審査の結果、ご契約をお断りする場合があります。
- ・医療保険は預金とは異なり、元本の保証はありません。また預金保険制度の対象ではありません。
- ・当行で取扱中の保険商品はクーリング・オフ制度の対象となりますが、期間に制限があります。
- ・法令上の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込み状況等によっては、お申込みいただけない場合があります。
- ・ご契約前には「契約概要・注意喚起情報」を必ずお読みいただき、内容をご確認、ご了承のうえご契約いただきますようお願いいたします。ご契約時には「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

以 上

<お問い合わせは> 0120-164-230(フリーダイヤル)
受付時間/9:00~19:00
(土・日・祝日のほか、1月1日~3日、12月31日は除く)